

民間海外植林の推進のための 海外林業人材育成研修の経過と概要

飯田 敏 雅

1. はじめに

国際緑化推進センター（以下センターと略す）ではその設立当初から、海外での植林・緑化協力を担う人材の育成を活動目的の6本の柱の一つに据え、林野庁の補助金を活用して、これまで数多くの研修会、ワークショップの開催を実施してきた。ここで紹介するのは、それらの活動の一つであるNGO等民間団体で海外緑化活動に関心のある方々を対象とした海外林業技術研修の経過と概要である。

センターの設立と前後して、熱帯林の減少問題に対する社会的な認識の高まりに伴い、海外で植林協力活動を行うNGO団体が増加してきたが、多くの団体にとって熱帯地域での植林活動は初めての経験であり、植栽対象樹種やその育成方法も日本と大きく異なることから、各団体の活動を確実に成果に結びつけていくためには、技術情報の提供等により各団体の活動を側面支援する活動が必要不可欠であると判断された。そのため、平成9年度から主にNGO等の活動家を対象として、熱帯林造成に必要な基礎的な技術・情報を習得してもらうための研修を開始した。これが今回紹介する「海外林業人材育成研修」に繋がるものである。

それ以前は、主に学生を対象に、これからの海外林業協力を担う若者に熱帯林の現状を知ってもらうことを目的として、平成5年度から4年間「青少年海外林業教室」という名称で研修を実施しており、この研修を通してその人生を海外での緑化協力に取

り組むことに決めた若者も多く、こちらも一定の成果を上げてきた。

またこれらの研修に併せ、熱帯林造成技術テキストをシリーズ化して発刊、現在12号まで発刊され、研修のテキストとして活用するとともに、研修参加者以外にも情報提供できるものとしてセンターの大きな資産となっている。

2. 研修内容の変遷

上記研修の内容は、時代の要請に基づき若干変更をしながら実施してきている。当初は育苗・植林・森林管理等の知識・技術の習得を目的とした講義・現地見学・実習を主体としたプログラムを実施していたが、その後、森林造成活動の成功のためには地域住民の十分な理解・協力が不可欠であることが過去に実施されたプロジェクトの教訓として広く認識され、住民参加促進のための活動・手法について知識を高めることが各団体のプロジェクトを実施していく上で重要課題であるとの判断から、本研修も研修参加者自らがその手法を検討するための機会を提供することに主眼をおいたプログラムにその内容を変更してきた。また、ここ4カ年は、地球温暖化解決策の一つとして注目を浴びているCDM植林について、目的・概要について学ぶとともに、インドネシア国ロンボック島にセンターが造成した小規模モデル林を訪れ、CDM植林の対象条件等を参加者が身をもって体験する機会を設定している。育苗等の基礎的な技術については、各国での生産技術が必ず

しも十分とは言えないが、確立されてきており、熟練した現地の技術者を必要に応じてプロジェクトが招聘し技術指導を受けることにより対応が可能になったことから、講義では基本的な情報を紹介するにとどめている。

また研修実施国も年を追って代わり、最初はマレーシア国のサバ州（平成9、10年）、インドネシア国のジャワ島・東カリマンタン（平成11、12年）等の、いわゆる熱帯林地域を対象にその復旧と保全を学ぶプログラムを実施していたが、その後、ベトナム北中部（平成13、14年）の熱帯季節林地域を対象として、早生樹と郷土樹種の複層林施業や非木材林産物の育成について学ぶプログラム、次いでミャンマー国の半乾燥地帯（平成15、16年）において不足しがちな水を節約しながらの住民参加型森林復旧について学ぶプログラムと、より環境の厳しい地域での森林復旧について学ぶ内容に変化してきた。なお、平成17年以降は、後述する理由により、インドネシア・ロンボック島にて実施している。

3. 研修の対象者・目的・参加者

本研修事業の実施要領を要約すると、現在、国際林業協力に携わっている実務者、あるいは将来それらの活動に携わることが希望する者に対し、開発途上地域における森林造成・保全に関する基本的な知識・技術の習得を、活動の現場の訪問、参加者相互間の情報・意見交換により行う研修を実施し、国際林業協力分野の実際と課題を学習してもらうことを目的としている。参加者は公募し、事務局で選考して参加者を決定している。民間部門による海外植林活動を促進する目的から、NGOの活動家を主体としているが、近年は民間企業の植林事業担当者の応募も増えてきている外、地球環境問題への意識の高まりからか、学生の参加比率も高くなっているのも近年の傾向である。当初は20名前後の研修生の参加の下で開催してきたが、最近では残念ながら予算が減少してきた関係もあり、10名程度に絞らせていただいている。昨年度まで実施してきた12年間の海外研修で、延べ184名の方々に参加をいただい

た。

選考を行うにあたり最近苦慮していることは、既に自己のNGO活動等を通して、経験を積まれた方の応募が増えていることである。そのような方々に私どもの研修を評価していただいているとすれば大変喜ばしいことであるが、本研修の目的である、基本的な知識・技術の習得を行うという観点から、相当な経験をお持ちの方には参加を見送りとさせていただいている。このような方々は、本来なら講師等として参加していただけるレベルの方々であることを鑑み、今後の連携の可能性も考えて人材情報を登録して、センターの実施するイベント等の情報提供などを通して、国際緑化活動の連携・友好関係の維持を図っている。

4. ロンボック島での海外林業人材育成研修

・研修実施場所の選定

前述したとおり、この研修事業は、林野庁からの国庫補助金より実施されてきており、平成17年度からは「国民参加海外森づくり事業」という枠組の中で、NGO・民間による海外での森づくりを促進するための取組の一つとして実施している。この5年間はロンボック島を対象に研修を実施することとしている。ロンボック島が対象地として選ばれたのは、前述の小規模モデル林造成との連携を図ることが大きな目的の一つであるが、センターがロンボック島において様々な目的・手法による森林造成活動の経験を有しており、現地実習等を行うためのフィールドを複数持っていること、それら活動を通してカウンターパートとの信頼関係が構築されていることも大きな理由である。

現地実習のフィールドで実施されてきた過去の活動例を紹介する。センターは平成8年から当地における荒廃地復旧協力活動に着手し、これまでに民間企業の寄附により「日本・インドネシア友好の森林」（フェーズⅠ、Ⅱ）、「東京木工所の森」等の森林造成事業を実施する他、「地域住民森林管理実証調査事業」により住民参加型森林管理のあり方の一つを実証する活動を展開してきた。ことに住民参加型



写真 1 レンビタン村での住民組織と研修生の意見交換

の活動については、確固たるモデルが確立されている訳でなく、地域的条件（社会・経済、自然条件）によっても手法・成果は異なってくると考えている。本研修では、これらセンターのサイトに合わせ、インドネシア森林局が独自で実施したサイト等を、研修参加者が訪問、それぞれの得失を比較することを通して参加者各自が思い描いたあるべき姿について意見交換・議論を行っている（写真1）。中には、事務局として耳の痛い指摘もなされることもあり、今後のプロジェクトをより良くするための参考とさせていただいている。

・研修の実施時期

ロンボック島に研修場所を移してからの4年間は、12月又は1月に研修を実施している。現地の宗教上の行事と重複しないこと、植林実習の適期（雨季の始まり）であることに加え、希望者が参加しやすい時期であること、等を考慮して実施時期を設定している。ここ数年はエルニーニョの影響により実習時に必ずしも十分な雨が降らず、荒涼とした景色の中で、固結した土を掘り返しての実習となることも多い。ロンボック島の東部地域が雨量の不足した半乾燥地帯であり、CDM植林事業の対象となる地域はこのような厳しい状況であると認識していたくには役立っているのではないだろうか。

・研修の構成

まず国内でオリエンテーションを含み2日半にわ

たって、「森林・林業分野の国際的取り組みの概要」、「熱帯での育林」、「半乾燥地の土壌・植林技術」、「社会林業」等の講義を通じ本研修に必要な基本的な情報が得られるようになっている。渡航してからは、「インドネシアの森林・林業」、「インドネシアにおける社会林業の実践」等の基本的な情報の他、「住民の収入源創出のための沈香生産」、「吸収源 CDM のあらまし」、「樹木の測定法」等、森林造成の推進に関連して必要な情報を得るための講義も用意している。また、対象地域の社会的状況について理解を深めるために「ロンボックにおける生活と文化」について学ぶ機会も盛り込んでいる。

現地見学では、既に述べてきたように当地においてセンターが様々な森林造成活動を行っており、その現地3カ所を主に見学することになる。第1はロンボック島東南部のスカローである。ここにはセンターが造成した「日本・インドネシア友好の森林」に隣接して、実施主体の異なる2つのプロジェクトが存在し、それぞれが異なった手法で社会林業を実施している所である。「友好の森林」は技術的な後ろ盾もあり立派な森林として育てているが、現行のインドネシアの森林法で間伐が認められず住民が利用できない状況にある。他のプロジェクトでは森林としての復旧が必ずしも上手くいっているとは見受けられないサイトもある。これらのサイトを訪れた参加者は、一様に「森林造成の成功の要件は何か」、「森林造成は誰のために行われるべきなのか」、「住民の生計維持と森林造成をいかに両立するか」という命題を投げかけられることになる。2番目は、ロンボック島東北部のクルビアン村における CDM を念頭に置いた小規模モデル林造成を行っているサイトである。どのような土地が CDM 植林の対象地となるのか、CDM 植林事業として成立させるためにどのような技術的な投入を要するかなどについて研修する。この岩石の多い瘠悪地で植林実習を行い、短時間ではあるが植林に要する労力について実感していただいている（写真2）。3番目はロンボック島中南部のレンビタン村で、住民参加型の森林造成・管理のモデルを実証的に提示するための調査事業を



写真 2 クルビアン村での植樹実習



写真 3 植樹実習後の記念撮影（日・イ関係者全員で）

センターが過去に実施したサイトである。ショウガ、ウコン等の被陰に強い作物を林間に植栽することを許可することにより、住民の生計向上を図りつつ住民による森林管理を促すこと、運営管理のための住民の組織化を目的とした事業である。現在はウコン価格の低迷により単独で住民の生計を維持することは困難になっているが、当初得られた収益を原資として住民組織によって新たな事業が行われるなどの成果が上がっている。研修ではこの村において、住民組織と研修生が意見交換を行える機会を作ってきた。

その他にインドネシア森林局が実施している保護林、ロンボック島のバイオダイバシティーと称し

て、植林によって多様性のある森林が復旧された山林の見学や、社会林業である沈香生産のための母樹林の見学を行う。沈香については、香木として珍重され各国で育成されているが、インドネシアではある種の菌の樹体への接種により沈香成分を樹体に蓄積させる技術が開発された。また、ロンボック島への渡航経路に当たるバリ島においては JICA の「マングローブ情報センター計画」を訪問し、専門家からマングローブ林の機能やプロジェクト内容について説明を受けるとともに、敷地内に復旧されたマングローブ林を見学する。10 日間程度の短い日程であるが、このように盛り沢山の内容となっている（写真 3）。

・研修の実施体制

現地では、ロンボック島の森林を管轄している西ヌサテングラ州森林局を窓口として、国立マタラム大学の講師陣の協力を得ながら研修を運営している。講義等でも政策的な面は森林局が、技術的な面は大学からアドバイスを受けることができる。センターからは技術顧問が事務局とともに同行し、必要に応じ補足説明やアドバイスを与える体制を取っている。ロンボックでの研修もこれまでに 4 回実施され、森林局担当者もセンター事務局も互いに余裕ができたのを実感している。研修日程を組む上でも現地から様々な提案がなされるようになり、研修が開始されてからも研修の効果を高める上で有効と判断されれば、互いに協議し細やかな日程調整をしながら実施できる体制が整ってきた。

5. 参加者による研究報告会

本研修の目玉の一つとして、研修参加者自身が何らかのテーマを持って情報収集し、それを成果としてとりまとめ、研修期間中に報告してもらっている。これは研修を一方的な技術・知識の伝達とするのではなく、各自の興味・意識に基づいた自発的な行為によって知識を習得することが、より高い研修効果を生み出すであろうという、筆者の前任者の発案により開始したプログラムである。研修にあたり参加者を 3~4 人程度のグループに分け、グループ



写真 4 グループ研究報告会の様子

毎にテーマを決め、メンバーが分担して情報を収集し、研修終了時にグループ毎の成果を現地で報告する(写真4)。研究テーマは特に縛りは設けないが、調査成果を研修生の今後の活動の参考に資すると共に、この地域の他の事業に役立たせることも目標としている。このことから、発表会にはインドネシア側関係者も参加し、発表に対し質疑・応答、提案等を行う。必然的に英語での発表となり、最初は尻込みをする参加者も見られるが、グループ内で助け合いながら資料を作成するうちに最後は堂に入った発表を各自行っている。中には民族衣装を着用して物語的に報告するグループもあり、現地側にとっても楽しいプログラムとなっている。

6. 研修参加者・現地関係者の連帯感の強化

修了式には修了証書を日本側研修生のみならず現地側の関係者にも授与している。略式なものではあるが、先方にとってはこのような証書が貯まると昇進や昇級に影響するとのことだから、おろそかにはできない。何よりも、証書の授与を通して修了式を盛り上げ、その後の Farewell Party も併せて研修参加者と現地関係者との結びつき・連帯感の強化ができればと考えている。

研修参加者相互の連帯感の強化はこの種の研修でもっとも大切なことの一つであるので、カリキュラム外の夜も宿泊施設内に何らかのスペースを見つけ

て集まり、現地のマーケットで見つけてきた摩訶不思議な食べ物を囲みながら、アルコールも交え情報交換をすることにしている。話題は昼間見聞きしたことについての質問・意見や参加者それぞれが過去の協力活動で経験したことについての報告や意見交換など真面目なものから、時には恋愛問題を含んだ人生相談的なものであったりするが、参加者の絆を強くする上で役立っていると感じている。この研修には様々な経験・バックグラウンドを持った人の輪ができ、さらに現地でも様々な関係者との関係が築かれていく。しかし僅か10日程度参加しただけで専門家が誕生するような研修を実施することは困難であり、研修終了後もこれらのネットワークを活用し、情報交換しながらお互いを高めていくことが望まれる。もちろん国際緑化推進センターもネットワークの一員であり、その担当者として、年度を越えてネットワークを結びつけていくための努力をしていきたい。少なくとも、センターの実施するイベント開催案内の情報提供等を行うことにより研修参加者の近況を把握しながら、関係の強化を図ってきたい。

7. まとめ

本研修には、これまでに200名近い方々に参加いただいた。それではこれらの参加者は、現在どのような活動をされているのだろうか、数例を紹介したい。

本研修はNGOの活動家を主対象としてきたことから、参加者の多くは現在も各団体の重要な構成員として活動を続けている。中には、所属しているNGOの事務局担当者としての活動を続けるとともに、自らコンサルタント会社を設立し、ODA事業も含めた協力活動を志している方がいる。当時は一事業担当者という立場で、現在は代表として団体の運営を任されている方もいる。センターが開催する行事等でこれらの方々にお目にかかる度に、懐かしさがこみ上げてくるとともに、第一線で活躍されている姿に、時として羨ましく、だが並大抵の努力・苦勞ではできないことを推量し、自分を顧みでの反

省・自己を奮励するための材料としている。最近の例では、現地と直接向き合って仕事をしたいということから、国際機関を退職し青年海外協力隊員としての活動を選択された方がいる。技術・経験を蓄積して現地に役立つアドバイスがしたいということから、団体を退職し海外での長期農業研修に出かけられた方もいる。どちらも大変優秀な方で、世の中の一般的な価値基準からいえば道を踏み外したということになり、本研修がその引き金としての役割を演じてしまったのかもしれない。これら方々をはじめ、研修に参加された方々の人材情報をセンターの資産とし、お互いに活用できる世界を構築していきたいと

考えている。

環境問題に対する意識は益々高まりを見せ、日々新たな NGO が設立されている状況である。また、民間企業が CSR 活動の一環として、海外で植林協力を実施する事例も増えてきており、その内容も面積（植栽本数）を成果とするものから、生物多様性の復元等、質的な内容を重視するものに意識が変化してきているように見える。これらの動き・ニーズに対応できるよう、その動向を注視しながら、今後の研修プログラムのあり方を随時検討していきたいと考えている。

平成 21 年度研修実施についてのご案内

センターでは、今年度も引き続きロンボック島での海外林業人材育成研修を下記日程で実施を予定しています。

日程：12月3日（木）午後東京集合、2日半、国内での研修を実施した後、5日（土）にインドネシア渡航、6日～13日現地研修、14日（月）成田空港にて解散。

参加資格は、本文でも述べましたが、国際林業協力事業参加者（現在、国際林業協力分野や開発協力分野の事業に携わっている実務者、或いは、将来においてそれらの活動に携わることを希望する者）とし、国際林業協力活動に熱意を持たれている方を広く対象としています。異なった経験・意見をお持ちの多様な参加者が集まり、研修期間中に議論できることを事務局としては楽しみにしています。但し、全日程参加できることが必須条件です。

応募にあたっては、下記書類を10月19日（必着）までにセンターに提出してください。

- ① 参加申込書（別紙指定様式に必要事項を記入してください）
- ② 小論文：応募動機及び研修受講後の成果活用についての考え（1,000字程度）
- ③ パスポートのコピー（顔写真のあるページ）

応募書類をもとに参加者を選考し、締め切りから2週間程度で選考結果をお知らせします。より詳細な情報については、センターのホームページ <http://www.jifpro.or.jp> をご参照ください。参加申込書はこちらからもダウンロードできます。
